

第1 予算審査特別委員会（第2 日目）

H27.3.16（月）10：00～

第 二 委 員 会 室

開 会 9：59

委員動静報告

委員 長

ただいまの出席委員数は9名であります。傍聴として北海道新聞社の傍聴を許可しております。

ただいまより本日の会議を開きます。

労働費、商工費

千田部長

それでは、労働費、商工費を一括して説明を求めます。

委員 長

（労働費、商工費について説明する。）

説明が終わりました。

清 水

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

まず、労働費ですが、103ページの労働諸費をごらんください。季節移動労働者援護事業に要する経費6万円で、まず季節労働者の人数、そのうち移動労働者の人数、割合をどのように把握しているか。3点目として、それぞれの人数はどの程度の減少傾向か伺います。

次に、通年雇用促進支援事業に要する経費、108万円についてですが、構成市町について、2点目、市町の負担割合について、3点目は事業概要について伺います。

次に113ページの7款商工費、商工業振興費についてですが、ただいま商店街アーケード照明維持費補助の中で駅前と鈴蘭のLED化が100パーセント交換が終わったと受けとめていいのか。説明がございましたが、進捗率について伺います。また、ここが終わったということであれば、他の商店街のLED化の進捗率について伺います。

中心市街地活性化対策事業に要する経費の、地域おこし協力隊関連事業費900万円で、起業型ですが、まず選考基準、2点目として選考されて滝川に来られ、試行開店をし、そして3年後開業していくわけですが、この3年間の基本的なスケジュールの見込みについて伺います。

次に、115ページの丸加高原伝習館等ですが、運営管理に要する経費の中で、まず管理等委託料の内訳です。2点目は、平成27年度の業務内容で開館時間、休館日、スノーシュー、自然ガイド等の利用者数目標、貸し館、貸し部屋利用目標等について伺います。

今 主 査

労働費、労働諸費でありました季節労働者の件と通年雇用促進支援事業の件についてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、季節労働者及び出稼ぎ労働者の推移ということですが、道内の季節労働者につきましては昭和55年の30万人をピークに平成24年時点では約8万5,000人と大きく減少しております。季節労働者や出稼ぎ労働者の推移につきましては、毎年ハローワークから情報の提供を受けて把握しておりますが、滝川市においても10年前の平成16年度当時は1,179名の季節労働者がおり、そのうち約6.2パーセントの74名が出稼ぎ労働者でありました。現在は、平成25年度の数字で季節労働者は674名、うち4.7パーセントの32名が出稼ぎ労働者という状態で、季節労働者及び出稼ぎ労働者とも約半数程度まで減少しているという状況になっております。

通年雇用促進支援事業に関する件ですが、当該事業につきましては、季節労働者の通年雇用化を目的とした国の委託事業で、現在3市2町で通年雇用促進協議会を構成して、国からの委託費と一部地域の負担金で事業を実施しております。この3市2町につきましては、滝川市を含む芦別市、赤平市、新十津川町、雨竜町となっております。3市2町の負担割合につきましては、かかる経費をそれぞれ地域の季節労働者割で算出しているところです。構成市町管内の季節労働者は、平成25年度1,253名と昨年度より56名減っておりますが、滝川市は昨年度より6,000円多い10万8,000円の負担金となっております。事業の概要といたしましては、支援員による企業訪問や事業主向けあるいは季節労働者向けのセミナーの実施、そのほかさまざまな技能の資格取得講習などを行ってまいりました。この結果といたしまして、協議会発足以降平成25年度までの6年間で94名の通年雇用化を実現しており、本事業としましては一定の成果はあったものと捉えております。

林 主 査

商店街アーケード照明維持費補助金につきましての質疑に対してお答えさせていただきます。

LED化が全て終わったのかというご質疑ですが、滝川駅前商店街は全てLED化されております。鈴蘭中央商店街は、全長およそ439メートルのうち約100メートルが未実施になっておりまして、今回LED化がなされまして本補助金の交付対象となりますアーケードの全長1,200メートルのうち約650メートル、全体の55パーセントに当たりますが、こちらがLED化されたということになります。この補助金の対象につきましては、滝川駅前商店街、鈴蘭中央商店街、銀座商店街の3商店街となりますが、今回LED化がされなかった銀座商店街につきましてはアーケードを商店街が所有する駅前商店街、鈴蘭中央商店街とは異なりまして各個人が所有されていますことから、LED化するに当たりましての初期投資の費用の捻出についてまとまらなかったこと、今後のアーケード自体の取り扱いについて検討されているということから、LED化の事業が実施されなかったということ聞いております。

なお、電気料金につきましては、LED化を実施しました駅前商店街が約8割の減、月額平均しまして約4万5,000円だったものが約8,000円になります。鈴蘭中央商店街が6割の減、月額約6万円だったものが2万6,000円ほどが見込まれる試算をされております。しかし、銀座商店街の管理組合につきましては、この4月からの電気料金の値上げにより、平成25年度の実績と比較しまして約15パーセントから40パーセントの料金の値上げが見込まれております。駅前商店街、鈴蘭中央商店街、2商店街のLED化による減額効果の見込みと銀座商店街の電気料金の値上げ分を見込みまして、平成27年度の予算として計上させていただいているところです。

後呂係長

地域おこし協力隊について、選考基準についてまずお答えいたします。地域おこし協力隊につきましては、既にご承知のとおり都市住民など地域外の人材を積極的に誘致するということが、その定住、定着を図ることが一つの目的でございます。私たちは、定住、定着、このゴールを新規開業に定めまして、特に飲食関係とものづくり関係、これを念頭に商店街等において開業を目指す方を採用する予定でございます。その際の選考基準としましては、20歳以上55歳未満の男女で、飲食関係につきましては調理師免許または食品衛生責任者または1年以上飲食等で調理の実務経験、それからものづくり関係につきまして

はみずから商品をつくり、販売した実績または1年以上のクラフト経験、またはクラフト系学校既卒者ということを選考の基準としまして、いずれも任期終了の翌年までに開業していただくことが要件でございます。

それから、3年間の基本スケジュールということでございますが、最初の1年から2年につきましては新規開業へのスタートアップとして位置づけております。修業や体験などの自己のスキルアップ、それから試作品の開発、製造、販売、開業プランや各商業者とのネットワークの構築、そういったもので開業に向けた準備を整えていただきます。その際、当初から空き店舗を借り上げる形で地域おこし協力隊の活動拠点としますので、より柔軟な事業展開が期待できます。それから、3年目以降につきましては、滝川市の商店街において新規に出店していただき、ともに商店街のにぎわいづくりを進めていただく予定で、行政としましては最大限のバックアップをさせていただきます。

なお、状況によっては時期が若干前後する可能性がありますので、ご了承いただきたいと思っております。

運上課長補佐

115ページの丸加高原の伝習館等の運営管理に要する経費1,823万円のうち、ご質疑いただきましたのは管理等委託料の内容ということでございますけれども、管理等委託料235万1,000円の内訳につきましては、1つ目といたしまして伝習館とオートキャンプ場の夜間警備システムの委託料29万8,000円、2つ目といたしまして伝習館の浄化槽の保守点検に関する業務の委託料が100万4,400円、3つ目といたしましてキャンプ場の浄化槽保守点検業務34万5,600円、4つ目といたしまして伝習館の自家用電気工作物、いわゆる高圧受電用の設備の保安業務になりますが、この委託料が15万6,600円、5つ目といたしましてキャンプ場自家用電気工作物が9万5,040円、6つ目といたしましてボイラー、それから伝習館の受水槽の清掃、消毒等の業務がございます。これが45万468円となります。それから、平成27年度の丸加高原の業務内容にかかわる部分でございますが、丸加高原伝習館の開館時間は午前8時30分から午後5時、休館日は年末につきましては12月31日と1月の1日、2日の2日間、これ以外は全て営業してございます。また、オートキャンプ場については、平成26年の6月中旬から9月の第4週ぐらいまでということ営業させていただいておりますけれども、キャンプ場につきましてはチェックインの時間が13時から17時までの間で、チェックアウトが8時半から11時というようなことで、先ほど申し上げた期間についてはお休みがなく営業しているということになっております。ただし、キャンプ場につきましては荒天時等についての臨時休館はあり得るということがございますけれども、以上のような営業の形態になっております。

また、自然ガイド関係あるいはスノーシュー等の利用者数の目標ということでございましたけれども、平成25年度の参加者数を見ますと、こういった企画事業、それから体験ガイド等のものに関しては285名の参加がありましたが、26年度の利用者が3月をまだ終わっていない今の時点で330名を超えております。おおむね1年では1.26倍の360名程度の体験事業に参加をいただけたという形になるかと思っておりますけれども、平成27年度におきましては丸加高原のほうで地域おこし協力隊も今後企画事業をいろいろと計画してございます。こういったことから、さらに参加者がふえることを想定してございまして、平成25年度の1.5倍程度を見込んでございます。また、あわせてオートキャンプ場についても、これは歳入ベースのところでは計算をして計画を立てておりますので、

オートキャンプ場の利用の際にも合わせての1.5倍ということでご理解いただければと思います。

また、ご質疑の中にあつたと思いますけれども、貸し館という形でのお話ですが、現状有料貸し館、お金を取っての貸し館についてはしてごさいませんので、あわせて申し添えておきたいと思います。

清 水

丸加高原についてですが、まず開館時間もほぼ年中無休ということで、企画物あるいは利用者みずからが企画して観光を楽しむという方のためにも開放されているというのが現状だと思います。ただやはり魅力をつくっているのは伝習館の施設もさることながら、そこでガイド等する人材の能力、魅力というののもかなりあると思うのですが、こういった人材の定着、例えば1人やめてしまったら一気に何もできなくなるということでは余りにもお粗末だと思うのですが、定着についてどのように計画的に進めているのかというのが1点です。

竹谷課長

2点目は、こういった活用の仕方では伝習館としては使命を終えていくのかということで、大きい質疑になってしまいますが、これまでいろいろな経過がある中で平成27年度はこの施設の活用方法をどのような形で検討していくのか。

まず、1点目の来年度地域おこし協力隊を採用というか、配置をいたしまして、来年は丸加で実施をするわけですが、定着に向けてということでごさいます。

ことしも採用されてから半年ぐらいになりますが、江部乙地域の人だとか団体とのネットワークの構築を図っているということで、2年目につきましてもさらに構築を図り、先ほどお話ししましたガイドウォークですとかネイチャーラフトというものを積極的にPRして、そこで活用できるような体制をとっていきたいと考えてごさいます。

また、2点目の丸加高原の魅力ということで、今後どのように考えているのかというところでごさいます。ここにつきましては、平成25年7月に丸加高原伝習館、グリーンヒル丸加、ひつじの館の3施設を活用事業者の公募を行っております。ご存じのとおり平成26年度にはひつじの館を貸し出しているということで、その他の2館につきましては継続公募というところでごさいます。ただ、現在鈴木副市長のつながりで東京の企業が丸加高原の活用について、雪解けの春の4月、5月ころに現地視察に来られるという話が来ておりますので、具体的な内容とその後の内容が決まり、ご提案をいただければまた議会にも報告をさせていただきたいと考えてごさいます。このように民間企業や地元からの丸加高原に合った活用提案をいただき、新たな活用が図られるように今後努力していきたいと思っております。

清 水

1点目の再質疑に対する答弁が私の聞きたかったことの中身ではなかったのですが、もう一度聞きたいのですが、スノーシューですとか体験ガイドですとか、あとノルディックとか、いろいろな企画がされているのはやはり施設が生み出しているというよりは、いい人材生み出しているものだろうと思います。ところが、嘱託職員ですから、いつ転職されても仕方がないような、非常に人材定着という点では基盤が弱いのではないかと。果たしてそれで丸加高原伝習館の評判というか、丸加山に行ったらこういうことができるのだというものを継続していけるのか、という点で私は非常に不安があるので、その点で人材定着に向けた計画をどのように持っているのかということ再度伺いたいと思います。

2点目は、継続公募ということなので、年度中どのようなスケジュールで公募を

竹谷課長

かけていくのかお伺いしたいと思います。

それでは、1点目のご質疑でございますが、丸加高原のガイド役の者を現状ですと嘱託職員であるというところで、その後の定着はどのように考えているのかということでございます。現在、地域おこし協力隊が2年目ということで、伝習館のほうに配置してございます。この者がどうなるかとか、そういったことは今後の状況によって変わってくるかと思いますが、現状の丸加高原の活用状況でいきますと、現状のままの形でのガイド、丸加山の魅力を知っていただくということでのいろいろな体験を考えていただいて実施をしていくと。将来的に丸加山の活用の仕方、さらには今後の丸加山に来られる方々の状況がふえてきた時点で、再度その時点でどのような形の職員対応をしたらいいのか、その辺についてはその時期にまた検討させていただければと考えてございます。また、2点目のほうでございますが、継続公募ということで、現状でいきますと丸加高原伝習館とグリーンヒル丸加につきましては、公募の内容につきましてはこれまでと同様に丸加高原の魅力を高める活用の事業者を同じような条件で公募を継続してまいりたいと考えてございます。公募の内容は、今の段階では変えないということでございます。既存の施設、さらには土地を貸して利用を図っていただくというように考えてございます。

委員長
山口

ほかに質疑ございますか。

113ページの商店街等賑わいづくり事業補助金ですけれども、商店街等ということは商店街以外のところにも補助金を想定しているのかどうか、それからもし商店街だけであれば対象としている商店街の振り分けとか、決まっているのであればお願いします。

それと、地域おこし協力隊関連事業ですけれども、113ページと115ページで金額に100万円の差額があるのですが、その差は何かお伺いします。

それと、先ほどの説明で起業型の地域おこし協力隊は開業するときに手厚いバックアップをしますということですが、今来ている2人も恐らく最終目標は滝川で何かをしていただくということになると思うのですけれども、そういう人たちの終了後に補助制度みたいなものは考えているのかどうかを聞きたいと思います。

それと、今来ている2人に聞くと、かなり財政的に大変だということですが、国の規定の募集要項で給料は決めていますけれども、実際に本当に滝川に残ってもらうためにはそれなりの自己資金とかというのもためてもらいながら、最終的にはまちに居ついてもらうということなので、国の決まった制度だけでなく、そうではない滝川独自の上乗せなどは検討できないのかどうかお聞きしたいと思います。

後呂係長

商店街等賑わいづくり事業補助金に関して、商店街以外も含まれるのかどうかという部分でございますが、こちらにつきましては市商連の連合会に加盟する商工振興会ですとか、またサービス会、それから商店街の振興組合等、またそれから今お話ししました連合会等に加盟する2以上の会員により構成する団体、それからNPO法人といった部分が含まれてきます。その方々につきましては今後の事業展開次第というところがありまして、例えば団体がみずからの発意で企画する個性的なイベント、それから市内で開催されるイベントと連携した事業、それから公共施設と連携した事業、こういった商店街のにぎわいづくりにつながる事業を行うことで、申請があった際にそれに対する審査会議があり

まして、その審査会議で決定がおりたものに対して補助するという流れになりますので、特段の振り分けというものはございません。

それから、地域おこし協力隊の100万円の差ですが、これはあくまでも商業につきましては今回初めてということでございますので、募集に対する経費で100万円を別途積んでいるということでございます。

運上課長補佐

先ほどございました地域おこし協力隊の今後自立をしていくための支援の考え方にかかわる部分で若干説明させていただきます。

3年後には、現在の嘱託職員の身分での地域おこし協力隊という形はもうとれなくなってしまいますので、現在、観光で採用した2名につきましては、この後2年間が残された期間ということになるかと思えます。現状1名は、できればITを活用した関連の、市内でそういった仕事を続けたいという意思を持っておりますので、地元就職したいという意向を持っているお話は聞いております。もう一名については、自然ガイドという形での江部乙エリアの自然を生かした活動をしながら、地域おこしを引き続き行っていきたいという意向を持ちながら、もう一名に関しては就職なのか、あるいは起業なのかという点についてはまだ正式には本人も気持ちが固まっていないという状況でございます。新しく総務省の地域おこし協力隊の制度の中で、自立する際にさらに総務省で100万円上積みできる、自己開業するときの100万円の支援というのが新たに制度として出てきておりますので、こういったものを活用して、本人が起業したいというような意思を示した場合については、そういった支援の後押しを行政側としてバックアップしていくということではできないかと思っております。

また、地域おこし協力隊については、嘱託職員という身分ではありますがけれども、期間中もアルバイトや副収入あるいは自分で事業をいろいろやりながら収入を得ても構わないというようなことになっております。ですから、そういったことも現在当該の地域おこし協力隊とは話をしながら、今後のサポートをしてまいりたいと考えております。

委員長
大谷

ほかに質疑ございますか。

115ページの花観光に要する経費というのが盛られておりますけれども、例年の状況はわかっているのですが、ことしの取り組みは例年どおりと考えているのか。菜の花だと、後に菜種からいろいろな商品価値があると。今までの答弁では、コスモスはそういうものがないのというような話もございました。花観光と銘打っている以上、やはり春の菜の花、秋のコスモスと滝川が力を入れている特に丸加山のすばらしさなどをPRするためにも、今までどおりでは感動を与えるような、本当にもう一回行ってみたいというような状況にないような気がするのです。ことしの取り組みについて伺います。

運上課長補佐

花観光に要する経費の関係でございますけれども、現状、市で整備をしている菜の花畑についても非常に面積が限られているということと、3年続けて作付をしてきたところ、やはり輪作の障害だろうと思っておりますけれども、余り大きく成長しないという傾向が見られてきております。来年度の開花の場所については、もう既に秋まきをしておりますから、この場所に咲きます。ただし、平成28年度に咲く場所の作付についてはもっと広い景観を見られる場所にとということで、菜の花の生産者組合とも少しお話をさせていただき、コスモスの部分もちろんあるのですが、菜の花を少し拡充したいという考えで生産者組

合とは協議していくことで現状は考えております。

また、コスモス畑についても現状のところを少し移設していこうという考え方も持ってまして、1年ごとに花畑を回していく関係もありますので、そういった影響でコスモスについては、平成27年度は現状の位置に咲くということになりますけれども、その後順番に菜の花と回すような形で考えてございます。

大 谷

コスモスの部分です。すごく痩せていますので、先ほど言ったように感動を与えるような、本当に毎年来てみたいのだと、ほかの地域の皆さんにも丸加山のコスモスがすばらしいからぜひ見てよというような状況にはないように思うのです。そこら辺相当力を入れるのか、今の程度でいいのか、どのように思っているのかお伺いします。

竹谷課長

コスモスは市の花でもございます。ただ、現時点としては現状のままの形で考えてございます。ただ、先ほど最初の説明の中でもございましたが、菜の花の植える場所とコスモスの植える場所を回すよう形、さらには伝習館の近くで違う場所に植えるだとか、そういうことも含めて平成28年度に向けて考えていきたいと思っております。現状でいきますと、菜の花の作付は昨年していますので、あの部分には菜の花が咲くということもございまして。平成28年度に向けては新たな場所ということも含めて、回していきながらと考えてございます。

大 谷

ことしの状況はわかりましたけれども、やはり花観光という以上、市のコスモスはチョッちゃんから始まってずっとこれまできた経過もありますので、そこら辺を十分に大切に計画していただきたいなと思っております。

委員 長

ほかに質疑ございますか。

荒 木

113ページになると思うのですがけれども、空き店舗の対策にいろいろと手を打っておられて、若い方の開業の後押しになればと思っているのですが、商店街全部でなくて、できれば駅前、鈴蘭、銀商の駅周辺というか、そこに限定してお答えをいただければいいのですがけれども、空き店舗の数なのか、空き率なのか、現状と行政としてサポート役としてのそれを埋める目標値みたいなものがあるのかどうかを伺います。

後呂係長

それぞれ細かいデータがないので、申しわけないのですが、中心市街地エリアということでいいますと、空き店舗の数が30店舗という状況でございます。今現在においてそれに対する特段の目標値という部分は定めておりません。

委員 長

ほかに質疑ございますか。

副委員長

新日本スーパーマーケット協会への職員派遣が新年度も実施されるということで、まず同じ方が行くのだと思っておりますけれども、私はこの方だけの財産にするべきでないと思うのです。いわゆる滝川市の産業界含めて何らかの情報をフィードバックする必要があると思うのです。そういうことを考えられているのかどうなのかが1つです。

それと、2点目は、地域おこし協力隊の関係ですが、これも同じく滝川市民は地域おこし協力隊という人が何人か来ていることはわかっていると思うのですが、やはり市民によく知っていただくためには1年間の活動を含めて、現在やっている活動を含めて知らしめるべきだと思うのです。そういうことを新年度検討されているのかどうかということです。

それと、3点目、東京滝川会についてですが、これもいつも予算を見ると20万円と変わらない額の予算をつけております。東京滝川会というのは、やはり地方創生ということで、新年度についてはもっと協力をいただくべきだと思うの

阪本課長

です。そういった意味でこの20万円というのは何に使うのか、予定しているのかということをもっと伺いたと思います。

まず、1点目の新日本スーパーマーケット協会の関係でございますが、研修員につきましては来年度から変更する予定をさせていただいております。

事業概要ですけれども、現在中空知広域圏が中心となりまして北海道の補助金をもらって新日本スーパーマーケット協会と協力しながらいろいろな事業を進めさせていただいております。内容といたしましては、滝川において5市5町の食品関係事業者を集めまして、向こうから専門員が来まして、セミナー、いろいろな研修会をさせていただいているのが大きな1点です。もう一点、2月にスーパーマーケット・トレードショーという日本で最大級の食品スーパーマーケット業界の展示会があるのですけれども、そこに5市5町の食品関係の企業が10社行きます、今年度PRさせていただいております。滝川からいきますと、クレストジャパン、新生園のアイガモ、あと楽楽食品が行きまして、非常に大きな成果があったということで聞いております。来年度におきましても中空知広域圏とタイアップしながら、地域の食品関連産業の育成を図っていければということで進めさせていただいております。

それと、もう一点、3番目の東京滝川会の関係でございますが、毎年20万円という形で予算づけをさせていただいております。中身につきましては、年に1回の総会が主な事業となっておりますが、代々木における北海道フェアの参加などいろいろな情報の交換会などを行っているとともに、滝川の情報をも年2回東京滝川会の皆様方に情報提供させていただいているところでございます。ご指摘のあったとおり、東京滝川会の活動におきましてはやはり活性化を図っていかねばならないということで、平成26年度におきましては会員の増大ということと若返りを図るために初年度の会費を無料化にしまして、会員の募集をさせていただいたところでございます。おかげをもちまして今年度におきましては、平成18年ぶりに会員が増大したということもございまして、また、新規会員の増とあわせまして東京滝川会の方の交流を活性化するために、今年度異業種交流会等を行いまして情報交換をさせていただき、皆さんに滝川のPRを行っていただくということで進めているところでございます。高齢化が進んでいる中、厳しい面もあるところでございますが、東京に250名以上の東京滝川会の会員の方がいらっしゃいますので、そういう方々のお力添えをいただきながら、滝川のPRを行っていただければと思っております。

運上課長補佐

先ほど地域おこし協力隊の関係で、もっと市民の方に多く知っていただけるように取り組みをすべきではないかということの趣旨のご質疑だったと思います。既に採用している2名につきましては、北海道新聞で2度ほど取り上げていただいております、プレス空知等でも紹介をいただきましたが、もっともっと彼らを知っていただけるようにということで、今市の広報にも新しい地域おこし協力隊と含めて特集を組んでいただくようなところも協議をしているところでございます。また、ぜひ議員の皆さんにも一度ごらんになっていただきたいなと思っておりますのは、彼らが地域おこし協力隊としてのフェイスブックと地域おこし協力隊個人としてのフェイスブックそれぞれ立ち上げております。フェイスブックは投稿記事がいいなと思ったらいいねというボタンを押してくださいというのがありますが、かなりの数が押されているということで、市のフェイスブックよりも日によっては多いというような状況になっております。

そんなことで本人たちも一生懸命広報活動をしておりますけれども、市としても彼らが市民にもっと知っていただけるような取り組み、あわせて先日もエフエムG's kyでラジオに出演させていただいておりますけれども、いろんな機会を通じて彼らの活動と本人たちのPRが図られるよう取り組んでまいりたいと思います。

副委員長

新日本スーパーマーケット協会の派遣については、人がかわるということで、かわってもいいのですけれども、とにかく向こうで得たノウハウ、そういったものを中空知の広域でという話でしたけれども、中空知もいいのですけれども、滝川の関係あるところだけでなく、そういった方に来ていただける、そういう情報を提供する場があってもいいと思うのです。それをぜひ検討していただきたいというのが1つです。それと東京滝川会については1年に1回滝川を懐かしんでもらうとか、思い出してもらおうということだったら必要ないのです。だから、東京滝川会についても今後この20万円という予算ではなく、もっとふやすのだったらふやして、役割を持ってどういった形で滝川についてPRできるのかということを確認していくべきだと思いますけれども、その考えについて伺いたいと思います。

阪本課長

まず、新日本スーパーマーケット協会の関係ですが、現に今職員が1名行っておりまして、既に滝川の企業と色々なことでつなげさせていただいてまして、活動をさせていただいております。引き続き新たな者につきましても向こうの企業とネットワークを持ちまして、滝川の企業に情報提供できればということを考えておりますし、戻ってきた者につきましては企業のサポート役としてやっていければなということで考えております。

東京滝川会の関係でございます。本当にご指摘のとおりでございまして、やはり高齢化がかなり進んでいるというのが現状でございます。先ほどもご説明はさせていただきましたが、高齢化は少し若返って滝川のために頑張っていたかどうかということで、ちょっと予算の範囲内でさまざまな無料化とか、異業種交流会などもさせていただきまして、進めさせていただいております。もう少し東京滝川会の方と滝川に何ができるのかということで詰めさせていただきまして、来年度の事業計画につながればと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように確認いたします。

以上で労働費、商工費の質疑を終結いたします。

ここで所管の入れかえがありますので、若干休憩いたします。

休 憩 10:54

再 開 10:57

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

農林業費

委員長

農林業費の説明を求めます。

中川部長

(農林業費について説明する。)

委員長

説明が終わりました。

これより関連議案第13号及び第34号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。

清 水

105ページ、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金429万3,000円、元気な農業づくり補助金240万円、機構集積協力金210万円の財源内訳について伺います。次、農業振興補償融資原資貸付金4,000万円の貸付件数及び農業機械購入や農地購入など目的別の件数を伺います。

107ページ、畜産試験場跡地利用に要する経費で41万1,000円の内容ですが、まず主な利用者は2社ですが、その利用面積、また今後市が負担することになっているが、新年度予算に計上されていない費用があれば伺います。

次、畜産で同じページです。家畜衛生事業負担金70万円の概要と事業負担割合について伺います。

次、丸加山牧野利用組合運営費補助金の財源、組合の総事業費について伺います。

109ページで、農地費の国営造成施設管理体制整備強化支援事業補助金1,775万6,000円の概要と財源について伺います。

農業施設費の滝川ふれ愛の里運営管理に要する経費7,100万6,000円について、積算する上で、まず電気料金の推移、2年置きということで23、25、27年度の数字で伺います。さらに、下水道料金も同じ2年置きでございます。3点目として物産の売り上げ、ロビーでの直売、またアマゾンでの通信販売、ネット販売に分けてお願いします。

この款で指定管理委託費が予算上数字としてはのっていませんが、道の駅について、公設民営、指定管理代行料ゼロ円ということですが、指定管理契約、指定施設維持、効果把握などで市職員の役割は大きいと思います。1、利用者推移についてどのように把握しているか、2、売り上げの推移についてどのように把握しているか、3、新年度の売り上げ目標や利用者目標、その他の目標について伺います。

それと、議案第13号で、これは今回も1年という特例に関する条例ですが、やはり経営が改善されないこと。また、市の貸付金についても予定どおり返済が進まないといったこと2点について、状況について伺います。

壽永係長

一番最初の質疑でございますが、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金429万3,000円の財源ですが、100パーセント道支出金になります。次に、元気な農業づくり補助金240万円ですが、こちらは100パーセント一般財源となっております。次に、機構集積協力金210万円ですが、こちら100パーセント道支出金となっております。

次に、農業振興補償融資原資貸付金、4,000万円を予算づけしてございますが、例えば平成26年度の今現在の実行見込み額といたしまして330万円ほどでございます。件数としましては14件で、このうち農業機械の購入が11件、ハウスの建設費用が3件となっております。こういった過去の実績等を勘案して平成27年度4,000万円と予算を計上しました。

菊田課長補佐

畜産試験場跡地利用の41万1,000円の予算の内訳ですけれども、先ほど部長から説明もございましたが、旅費37万6,000円、こちらにつきましては現在参入協議中の企業との打ち合わせですとか、道との手続等連絡調整の旅費に充てる予定でございます。また、消耗品1万4,000円、こちらは資料作成代でございます。あと、残りの手数料2万1,000円につきましては、これから参入予定の土地がま

でございます。その分の土壌診断を求められた場合の予算として計上してございます。

2番目の主要な利用者は2社、この利用面積ということでございますけれども、まず平成24年に参入しました北栄ファームにつきましては27年度の作付が17ヘクタールと聞いてございます。また、株式会社夕張ツムラにつきましては平成26年度60ヘクタールの利用、そして27年度は90ヘクタールで合計150ヘクタールの耕作をすると聞いてございます。

今後の予算につきましてということでございますが、現在のところこの予算計上以外は考えてございません。予算計上もしてございません。しかし、今後の参入企業、また参入の状況等を鑑みまして、必要であれば予算化を協議して検討してまいります。

倉嶋主任主事

家畜衛生事業負担金の概要と事業負担金の割合について答弁いたします。概要といたしましては、市内畜産農家の家畜診療、家畜の人工授精、衛生事業の推進を図り、もって市内畜産農家の経費軽減を目的に行っております。次に、割合の内訳ですけれども、市内畜産農家の戸数割、頭数割、均等割で算出しております。

続きまして、丸加山牧野利用組合の補助金財源と組合の総事業費につきまして答弁いたします。丸加山の財源につきましては、放牧料金と係留手数料、畜舎利用料と滝川市からの補助金等でございます。組合の総事業費としましては、平成25年度の決算で1,062万8,936円の総事業費となっております。

亀田係長

国営造成施設管理体制整備強化支援事業の関係でお答えいたします。

これについては、管理体制整備強化支援の部分でありまして、土地改良区が管理する農業水利施設の維持管理のうち、本来地域が負担すべき多面的機能に係る部分について国と道と市による支援を行って、土地改良区の管理体制の強化を図るためのものであります。財源については、事業費のうち国が2分の1、道が4分の1、市が4分の1でそれぞれ負担しているところであります。

中川部長

議案第13号関連で、管理代行期間1年間という滝川ふれ愛の里の関係ですが、長期借入金の返済がなかなか進まないというお話がございました。今、運営しております滝川グリーンズにつきましては第2次の改善計画を進めている段階でございます。その中で長期借入金のことについても早期返済に向けて努力しておりますが、1つは入浴客の減少、それに伴う売り上げの減少がなかなか歯どめがきかない部分がございます。ただそういった中でも平成23年度からは単年度黒字を何とか続けることができまして、その中で長期借入金については80万円ほど少なくしております。平成25年度でございますが、3,580万円から3,500万円ということで、今借入金、市から借入れを受けております。そういったことについて今年度も、26年度についてもそういった努力は続けているところですが、電気料金の値上げのことですとか、あるいは消費税が3パーセント増税されたことによって4月から入浴料を改定しております。そういった影響がございまして、ちょっと近隣よりは若干高目ということもありまして、入浴客が伸びないというような状況もありましたが、平成27年度については新たな要素、武器となる、例えば地ビール施設の製造をスタートすることなど、そういったものもグリーンズとして活用していただいて、売り上げ向上と滝川市からの借入金の返済、何とか努力してほしいと願っております。我々もそういったことで、市の立場としても協力できることは十分協力してい

きたいと考えております。

倉嶋主任主事

ふれ愛の里の運営に要する経費、電気料の推移、下水道料の推移、物販の売り上げについて答弁いたします。

3カ年ですけれども、電気料といたしましては、平成23年度3,580万円、25年度3,570万円、27年度の見込みといたしましては4,532万円を見ております。

続きまして、下水道料の推移ですけれども、平成23年度1,275万円、平成25年度は1,082万円、平成27年度は1,080万円を見ております。

続きまして、物販ですけれども、平成25年度農産物の物販といたしましては754万円です。アマゾンの販売価格は33万7,287円となっております。

続きまして、道の駅について答弁いたします。

まず、入り込み客数ですが、平成23年度は58万6,000人、平成24年度は64万5,000人、平成25年度は58万8,000人でございます。売り上げについては、全体の金額ですけれども、平成23年度は1億3,800万円、24年度は1億5,900万円、25年度は1億4,900万円でございます。次年度の目標につきましては、まだ総会前ということもありまして、現在わからない状況でございます。

清 水

まず、107ページ、畜産試験場跡地利用についてですが、あと何平米、何ヘクタールが残っているのかということが1点目。

2点目は、跡地に道路をつけたり、あるいはスプリンクラーというのですか、散水のための管を入れたり、そういったものは何か市が一部負担するような計画だったように思うのですが、現状ではそういった設備的な費用を市が負担するということはこれまでもないし、今後も予定されないということで確認してよろしいかというのが2点目です。

次は、丸加山牧野利用組合運営費補助金ですが、財源を聞いたときに牧野利用料だとか係留費用だとか、恐らくそれを畜産業者が支払っている料金という意味で財源のところで答弁されたのかなと。つまり市は260万円負担しますよと。総事業費1,062万円ですから、約800万円は利用されている畜産業者から収入で得ていると。他に財源はないということで確認してよろしいか伺います。

農業施設費のふれ愛の里運営管理ですが、たしか平成26年度当初か25年度の第4回定例会ぐらいの補正予算で、特別にふれ愛の里の下水道料金引き下げたのです。下水道料金というのは、本来利用水量で比例した基本料金や1立米当たりの料金ということで決めているのに、ふれ愛の里だけ別パターンにしたのです。それを指定管理委託料に入れ込んだということですが、基本料金及び基本1立米当たりの単価について、本来こうだけれども、ふれ愛の里についてはこうだと設定しているということでお伺いをしたいと思います。

道の駅ですが、1億5,000万円前後の売り上げが予定されると。いわゆる施設の減価償却がないということで、あるいは修繕料等も発生しないということで、かなりの利益が管理組合のほうで保持されているか、あるいは農産物を直売で出している農家の利益として還元されているので、管理組合のほうには利益剰余金としては残っていないということなのか。やはり公設民営の施設としてそこを使う法人が余り利益を残し過ぎるというのはいかがなものかとも思いますので、そのあたりどのようにお考えでしょうか。

菊田課長補佐

畜産試験場の跡地の残りのまだ利用予定がない土地ということで、何ヘクタールかという質疑ですけれども、東側の土地の約50ヘクタールはまだ利用の予定がございません。ただ、企業としては活用を含めて検討しているところはござ

います。

それと、跡地の道路、またスプリンクラー等の設置に伴いまして市の負担する計画があったが、現在も継続されているのかという質疑かと思いますが、当初の計画からしますと参入企業等の状況も大きくさま変わりしてきてございます。今後もそのような参入してくる企業の要望等々を市としましても検討しまして、また土地の所有者であります道ともそこら辺は協議をしていかないといけない状況にございますので、そのような部分も含めて現在のところは負担する計画はないということでございます。ただ、先ほども申したとおり、そういう状況になりましたら予算化の検討もあり得ると考えてございます。

倉嶋主任主事

道の駅の質疑についてお答えいたします。

平成26年度としましては、106万円の純損失となっております。平成25年度につきましては、81万7,000円の純利益となっております。

中川部長

先ほどの清水委員のご質疑の中で下水道料金の特別扱いの関係については、私も記憶がないものですから、今調べさせていただきまして、お時間いただきたいと思っております。

倉嶋主任主事

牧野利用組合の財源については、一般財源で払っております。ほかにはありません。

委員長

それでは、下水道の件は時間がかかるということですね。再々質疑ありますか。

清水
委員長

ないです。下水道の件は後で出た時に行いたいと思っております。

わかりました。

ほか質疑ございますか。

大 谷

105ページ、鳥獣被害防止対策協議会補助金ですが、5万7,000円、市内にも江部乙地区とか山のほうではなくても緑町あたりにもキツネがどんどん出てきていて、私も目撃しておりますが、キツネの出没の状況と対策、それからどんな鳥獣被害が出ていて、どんな対策をしているのか。それから、市内にハンターの方はどのぐらいいて、ハンターの方にも費用負担というか、助成をしているのか。それから、前にアライグマが非常に出て、捕獲対策等されたと思うのですが、今の状況はどのようになっているのか伺います。

次、107ページ、なたねの生産振興に要する経費、イヌカミツレはもう終わったというお話を先ほどいただきましたけれども、モンシロチョウの被害がすごいということを農業者の方から聞いておられるのかどうか、そこら辺についてどのように考えているのか質疑いたします。

委員長

それでは、答弁を求めます。

倉嶋主任主事

先ほどありました鳥獣対策については、所管がくらし支援課ということもありますけれども、アライグマ対策としましては農政課とくらし支援課で共同で買いましたわなを市内の農家さん方に貸して捕獲に従事していただいているというところがあります。キツネ対策にいたしましては、くらし支援課のほうでやっております。滝川市内の農業被害に関してですけれども、主に鹿が多く出没して食害が確認されております。それにつきましては、2回ほど一斉駆除を実施しております。あと、昨今市内でふえたアライグマにつきましては、アライグマ捕獲従事者講習会を年1回開催して捕獲従事者をふやしております。

新井室長

なたねのモンシロチョウの関係ですけれども、モンシロチョウが菜種に悪さをするわけではないので、菜種が被害を受けているわけではありません。しかし、

苦情として聞くのは、モンシロチョウが飛ぶことによって近くの野菜関係に若干の被害が出ているという話、被害といいますか、青虫がついたりしているという話は聞いております。農家としては、近くに余り大きな野菜畑がないようなところを選んで作付をするぐらいしか今のところ方法はないということでございます。

大 谷

それでは、モンシロチョウについては特別市としては考えてはいないということでもいいのか伺います。

アライグマの捕獲状況というのは、頭数にしてどのぐらい捕獲されているのか、それから市内にどのぐらいのハンターの方がいるのか。鹿のお話がありましたが、鹿はどのぐらい捕獲されたのか、そういった状況を踏まえてことしも対策費を予算化されているのだと思うのですが、市内にハンターの方はどのぐらいいるのか伺います。

委員 長

1つは、モンシロチョウについてと、あと捕獲頭数その他は衛生費になると思いますので、捕獲頭数がもしわかればというのとハンターの数もわかればお答え願えればと思います。わからないのはわからないということでご答弁ください。

倉嶋主任主事

ハンターの数ですが、くらし支援課が所管ですけれども、約40名ほどだと認識しております。鹿につきましては、一斉駆除と緊急捕獲対策を実施して、ことしについては約50頭の捕獲を行いました。アライグマについては、承知しておりません。

新井室長

モンシロチョウについては、今のところ菜種に悪さをするわけではないということもあって、特に対策を講じる予定はございません。

委員 長

ほかに質疑ございますか。

渡 邊

105ページ、農業の振興に要する経費の中の元気な農業づくり補助金240万円、参考資料の12ページ、元気な農業づくり補助金、恐らく農協で行っているのかなと思うのですが、総会が終わっていなければわからないと思いますが、わからなければ前年度の予算額を聞きたいこと。構成人員等がどのようになっているのか、あわせてこの補助の目的と内容を確認したいと思います。

107ページ、担い手育成に要する経費の中の滝川農業塾補助金、これについては交付団体が再生協議会という名称になっています。それで、この補助金についても同様の補助内容、その目的を確認させてください。

参考資料12ページの経営所得安定対策直接支払推進事業補助金という部分で、これについては農業の振興に要する経費の中で429万3,000円を計上しています。これが12名、構成団体、団体でもいいのですが、代表者名が前田市長となっているので、差し支えなければどのような構成になっているのか確認させてください。

もう一点、農業再生協議会負担金30万円はどこに支出されているのか。参考資料12ページの補助金、交付金調の中で見ると30万円というのが出てこないの、別な協議会に対して負担金を払うということ解釈していいのか伺います。

次、109ページ、農村環境改善センターの管理代行負担金1,142万円について、平米当たりの単価、それとほかの市の施設のコミュニティ、体育館等があるような施設と対比して差がどのくらいあるのかについてお聞きします。

新井室長

農業再生協議会の30万円の負担金の関係でございますが、これにつきましては

市と農協で営農振興室を設置しておりますけれども、そのワンストップ支援相談窓口という扱いの中で、窓口の運営等に要する経費に充てるということで、市と農協がそれぞれ出し合っております。お支払い先は農業再生協議会ということでございます。

熊谷主任級主事

まず、元気な農業づくり補助金につきましては、滝川市農業が抱えるさまざまな課題に対応するために、そして農業者等の主体的な取り組みを促進するために市で補助しているところでございまして、国や道の助成制度を活用することを前提とはしているのですが、その制度の対象とならない制度に対してこちらから助成しているという内容でございます。補助の中身といたしましては、エゾシカ被害防止対策事業としまして予算額10万円を見ております。あと、農地排水整備支援事業で予算額100万円、果樹振興対策事業で予算額40万円、あと新規作物の導入ですとか販路拡大、加工品の開発などに対して助成するアグリチャレンジ事業という事業では予算額60万円、あと農業者みずから行う研修を推進して意欲と資質の向上を図ることを目的とした農業者スキルアップ推進事業を30万円計上し、合計240万円ということで予算計上しているところでございます。

三並主任主事

農業塾につきましては、意欲にあふれ、能力の高いすぐれた担い手を育成確保するため、農業経験の浅い農業後継者等を対象に実践的な研修を行う農業塾の運営となっております。具体的な事業内容といたしましては、基礎研修といたしまして本別町にあります北海道立農業大学の例えば農業経営者育成研修ですとか、機械高度利用研修などのカリキュラムを利用した基礎的な農業技術を学ぶ研修、それとステップアップ研修といたしまして先進農家の研修ですとか、農業政策に関する研修、先進地視察研修等により幅広い視点から農業を見ていただくという研修内容を組んで活動しております。

壽永係長

経営所得安定対策直接支払推進事業補助金の関係のご質疑でございますが、農業再生協議会の構成メンバーですけれども、12団体ございまして、滝川市、たきかわ農業協同組合、滝川市農民協議会、滝川市農業委員会、滝川市認定農業者協議会、たきかわ農業協同組合が兼ねる農地利用集積円滑化団体、中空知農業共済組合、空知土地改良区、江部乙土地改良区、米倉商事株式会社、たきかわ農業協同組合女性部、たきかわ農業協同組合青年部の12団体で構成されてございます。

高橋支所長

改善センターの関係でご質疑いただきました。指定管理料ですけれども、平成27年度1,142万円、これを建物の面積2,686平米で割り返しますと、1平米当たり4,551円になります。他の施設との比較ということでは、今手持ち資料ございませんので、お答えすることはできません。

渡 邊

補助の交付団体、農業再生協議会における事務局というのは市が担っているのかどうか、1点だけ伺います。

壽永係長

滝川市農業再生協議会の事務局は、滝川市とたきかわ農業協同組合と2団体です。

委員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長

それでは、下水道料金の関係の質疑に対する答弁を求めます。

中川部長

清水委員さんからのご質疑で、ふれ愛の里の下水道料金の負担のあり方でご質疑いただいたと思うのですが、特にふれ愛の里、グリーンズの事業に限って下

水道料金の割引ですとか、特殊な設定はしておりません。ただ、たしか4定でというお話があったので、調べてみましたら、17期のときですから平成23年度の管理代行負担金を途中で、多分12月に増額したのだと思います。その際増額理由の中に下水道使用料が負担になっているということで、それに対する補助だということで記録がありましたので、多分その内容だと思いますが、下水道料金を特にグリーンズに限って料金設定を特別にしていることはございません。

清 水

グリーンズに対する指定管理委託の中に下水道料金を、グリーンズ開業以来委託費だとかの時代も含めて、平成9年だから18年間の15年目あたりで、下水道料金が高いので、下水道料金用に委託費、指定管理費を上げるということを行ったわけです。そのときはもう明らかに経営内容が悪くて、赤字になるというタイミングでこれを行ったと。それで、私は特別扱いということを行っているのですが、それ以降も一時的ではなくて継続してこの約200万円というものをグリーンズの指定管理代行負担金に入れ続けるというのは、これは明らかに第三セクターの赤字隠しとも言えるような中身なのです。平成23年度に1,275万円だったものが1,080万円ですから、約200万円です。先ほどこの5年ぐらいにわたって貸付料の返済も滞っていて、わずか1回だけ80万円が返された。本来なら500万円返さなければならぬところをずっと滞っているわけです。そういうことで、これは第三セクターに対する赤字隠しという性格を持つ内容ではないでしょうか。

中川部長

今はふれ愛の里全体、株式会社滝川グリーンズというところに管理代行しております。それには積み上げとして、管理代行というのは本来市が直営管理すべきものをかわってやっていただく。そういったノウハウですとか人員を持っている者をお願いするわけですから、それがもし経営として成り立たないと、管理運営するに足りないということであれば、それは市としては当然補って、そこを管理代行していただかなければいけないわけですから、確かにグリーンズが今担っているのはふれ愛の里という施設を担っていることです。それ以外に一部物産を扱って、先ほどご質疑にありました販売をしているというような事業、それは一部独自でやっている部分も当然あるのですけれども、ただ市がお願いしている施設を運営するに当たってどう努力しても費用が賄えないとすれば、それは管理代行負担金の設定の仕方に誤りがあるということしかないと。思うのです。ですから、我々としては管理代行期間を1年にしているのは、そういった変動が大きいので、今毎年管理代行負担金の設定を財政課と協議しながら負担金としてお支払いしているわけですし、決してグリーンズが赤字になるのを、うちがグリーンズの赤字を補填しているというつもりは全くございません。

清 水

引き続き関連議案第13号について質疑をしますけれども、経営内容が悪いので、1年の指定管理にすると。聞き方を変えますけれども、本来であれば幾ら返済する貸付金が滞っているのか確認をしたいと思います。2種類貸付金がありますよね、50万円と500万円だったでしょうか。

中川部長

今手元に第2次の経営改善計画書がないので、年間にどれぐらいずつ返済するかという返済計画の中身はわからないのですが、最初にご質疑いただいたときになぜ返せないのかという、計画どおり長期借入金の3,500万円が減っていかないのかということ、先ほどご答弁したつもりですけれども、当然売り上げが

減少、入湯客も減少していて、黒字は続けたにしても返済には至らない。その80万円しか返済には至っておりませんということが全てでありまして、それ以外の理由というのはなかなかこの場では言うことができないということでご容赦いただきたいと思います。

委員長 質疑の留保はなしということで確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 そのように確認いたします。

以上で農林業費、関連議案第13号及び第34号の質疑を終結いたしました。この辺で昼食休憩に入りたいと思います。再開は13時、午後1時からといたします。休憩いたします。

休 憩 11:57

再 開 12:59

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

民生費の説明に入る前に、資料要求をお受けいたします。

清水 保育所運営費の収支内訳がわかる表などの資料をお願いしたいと思います。

委員長 所管は用意できますか。

前田課長 ご用意させていただきます。

委員長 資料の提出は可能ということですが、資料要求について本委員会として要求することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、資料の提出をお願いします。

民生費

委員長 では、民生費の説明を求めます。

佐々木部長 (民生費について説明する。)

委員長 説明が終わりました。

これより関連議案第15号、第27号、第32号及び第33号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。

清水 まず、81ページ、基幹相談支援センター委託料で相談件数及びどのような援助をしているのか。また、市福祉課への報告、連絡の方法、また委託料の財源は国、道、市とそれぞれありますが、国、道の交付金額の実態について伺います。次に、地域活動支援センター事業で構成市町及び負担金割合の決め方について伺います。

83ページ、老人福祉センター運営管理に要する経費で委託先の職員構成と勤務時間の契約、事務職員や看護師等で伺います。次に、設備、清掃などは再委託かどうかと、その場合は再委託契約の実施の市への報告文書等について伺います。

次に、福祉除雪委託料で各箇所、各箇所というのは1つ1つということですが、契約金額は面積等で決めると思うが、その積算根拠について、人件費、機械借り上げ、燃料等について伺います。

次に、敬老特別乗車証で金額の決め方について、また利用の傾向について伺います。

87ページ、こども発達支援センターの広域利用の状況、構成市町の負担金割合について、財源内訳について伺います。

同じページでつどいの広場事業の利用料、対象の特徴の傾向というのは数年前

から現在はどうなのかお聞きします。

次に、保育所費ですが、資料要求をしましたので、これによりますと歳出が6,500万円ほど多いので、6,500万円ほどの超過負担ということなのかということが1点目と、ここでいう基準財政需要額の計算式の意味がよくわからないので、説明をお願いいたします。そして、市税等ということですから、結局超過負担は幾らなのかということも伺います。そして、87ページの保育所費で保育所運営費に使われる一般財源はということで聞くのですが、これだとこの基準財政需要額のところの2億3,953万9,000円がそれに当たると思うのですが、確認をしたいと思います。

次、89ページ、児童福祉施設費で児童館の運営管理で、まず中央児童センターは児童センターと放課後子ども教室の併設ですが、それぞれの職員体制について、また職員の業務は完全に分けているのか、また協力して実施している部分について、また児童が使用する部屋は共同かを確認します。

次、放課後児童クラブと児童館、児童センターの併設の場合、それぞれの職員体制について、また職員の業務は完全に分けているか、また協力部分について伺います。

91ページ、生活保護に要する経費で相談者に対して相談のたびに生活保護を受けたいかどうかの確認をしているか。受けたいとの意思が確認されたら、即日申請用紙を渡すなどの対応をしているか。3点目として、窓口にかかれた申請用紙の利用状況について伺います。

次に、生活困窮者自立支援ですが、実施内容、利用者人数見込み、要綱、規則はいつできるのかについて伺います。

委員長

清水委員、生活保護の1番目の質疑については、全部決算絡みだと思うのですが、その質疑内容、したかというように確認されているかということですので、若干質疑の仕方を予算絡みに変えていただければと思います。

清水

相談者に対して相談のたびに生活保護を受けたいかどうかという確認をすることになっているか、また受けたいと意思が確認されたら即日申請用紙を渡すなどの対応をすることになっているか、また窓口にかかれた申請用紙の利用見込みについて伺います。

杉山課長補佐

基幹相談支援センターのご質疑に対しましてお答えさせていただきます。平成26年度につきましては、滝川ほほえみ会のほうに委託してございまして、相談件数につきましては3月現在ですが、253件、うち電話相談が137件、来所による相談が40件、自宅に訪問が24件等になってございます。どのような援助をしているかというご質疑ですけれども、基幹相談支援センターにつきましては障害者総合支援法に規定されております事業でございまして、障がいのある人たち、3障がいは今一体になってございまして、一時的な相談窓口といたしましてよろず相談窓口、あと困難事例への対応、市内にあります相談支援事業者への助言、あわせてまして精神障がい者を主な対象といたしまして地域移行支援、地域定着支援、障がい者の方の権利擁護に関するものとして成年後見制度や障がい者の虐待防止活動等をお願いしてございます。

市福祉課への報告、連絡の方法につきましては、通常の相談業務であれば逐一市のほうに連絡、報告は求めてございません。最終的に年間のトータルの統計資料等は求めてございますが、その他困難ケースですとか、緊急を要するものについてはその都度、福祉課と日常的に連絡をとりながら対応しているところ

でございます。

あと、委託料の財源につきましては、基幹相談支援センター業務だけの補助金ではなくて、国、道から補助金が来てございます。地域生活支援事業費補助金という中の一つのメニューの中に含んでおりますので、平成25年度の実績でいえば国庫補助が46パーセント、道補助が23パーセントという実績になってございます。

堀 係 長

地域活動支援センターにつきましては、砂川市のくるみ会で運営しております。ぽぼろがI型で登録されまして、専門職員を配置し、相談ほか各種事業が行われております。構成市町につきましては、滝川市のほか砂川、赤平、歌志内市、また奈井江、上砂川、浦臼、新十津川町の4市4町で構成されまして経費を負担しております。負担割合につきましては、各市町の均等割と利用者数割で案分しまして、毎年利用実績に基づきまして支払われております。

鈴木係長

委託先の老人福祉センター運営管理費及び福祉除雪費委託料、敬老特別乗車証についてご説明いたしたいと思っております。

まず、老人福祉センター運営管理費の委託先の職員構成と勤務時間についてですが、まず中央老人センターの指定管理の委託先につきましては、滝川市老人クラブ連合会が行っており、構成職員は、事務局長、事務職員、清掃作業員、あとボイラー作業員から構成されております。

なお、勤務時間についてですが、事務局長は週4日、正味5時間の勤務時間、そして事務職員につきましては週5日、1日7時間の勤務時間、そして清掃作業員については週6日、こちらにつきましては火曜日については4.5時間、そしてそれ以外の曜日につきましては3.5時間、火曜日につきましては入浴日ということもございまして、長くなっております。ボイラー作業員につきましては週5日、夏場につきましては5月から10月ですが、入浴日のある火曜日は7.5時間、それ以外につきましては3.5時間、そして冬場の11月から4月は8時間の勤務時間となっております。なお、配置してございます老人健康相談員につきましては、市の臨時職員として勤務してございまして、週5日、1日6時間の勤務時間となっております。

次に、設備、清掃の再委託につきまして滝川市老人クラブ連合会が委託料で計上している業務を挙げさせていただきますと、ボイラー管理、ボイラー作業員の委託、あと駐車場除雪、再委託と呼んでいいのかわかりませんが、電気保安業務がございまして、その場合の再委託についての市への報告文書等につきましては、現在3年間の協定を結んでおりまして、その年度協定締結においてボイラーの保守管理業務、電気保安、駐車場除雪の再委託については報告を受けております。また、業務の実施についても随時担当レベルでは把握させていただきます。

続きまして、福祉除雪委託に関してですが、各箇所の契約金額、面積で求めていると思っておりますが、その根拠は、福祉除雪サービス事業につきましては滝川市社会福祉協議会に委託し、その社会福祉協議会から除雪事業者を入札で決定させていただきます。福祉除雪の工区といたしまして4工区及び江部乙の農村部の特区に設定し、その工区ごとに面積割で単価が決定されております。そして、1世帯当たりの単価につきましては均等割、そして面積割、面積割というのは工区によって1平米当たりの単価についてはそれぞれ設定されております。そして、面積割の単価につきましては入札公告及び入札説明、そのとき

に合った対象面積ですとか、過去の除雪回数等を鑑みた上で単価を設定し、決定という手順で決定しております。市と社会福祉協議会との契約額につきましては、1世帯当たりの単価掛ける利用世帯数、それにプラスして社会福祉協議会の人件費の合計から算出されておりました、その額については過去の実績や燃料価格、消費税、利用者の増等を勘案して算定してございます。

続きまして敬老特別乗車証の金額の決め方についてですが、平成23年度に実施いたしました利用実態調査により対象人数、想定利用回数並びに1乗車当たりの単価から、現在の契約単価等を算出してございます。そして、平成25年から27年にかけての対象者人口の伸び率を掛けて利用者数、想定利用者回数を算出させてもらっております。その利用者数、想定利用回数に1乗車単価、契約単価になりますが、その額を掛けた金額から自己負担額、100円の人数分を差し引いて敬老乗車証の事業費のほうを決定させてもらっております。

そして次に、利用の傾向の増減については、直近については何ともいえませんが、そのことにつきましては現在利用実態調査を実施している最中です。

村井所長

1番目、広域利用の状況でございますが、滝川市こども発達支援センター、滝川市と雨竜町のお子さんを対象に事業を実施しております。平成25年度全契約者数142名中、雨竜町のお子さんは10名という状況になっておりました。

2番目、構成市町の負担金割合についてですが、職員費を含めました歳出から児童デイサービス等の給付費を引いた額を基準額として、雨竜町さんの負担割合は平成25年度で5.3パーセントとなっております。

続きまして、財源内訳ですが、滝川市こども発達支援センターの使用に関する協定書に基づきまして先ほどの事業経費、基準額を算出し、通所児童1人当たりの単価を算出した上で利用人数を掛けた計算式となっております。

前田課長

つどいの広場事業についてでございますが、ここ三、四年につきましては年間で延べ4,000人程度で推移してございまして、1日当たりで計算いたしますと十五、六名ということになってございます。傾向といたしましては、子育て支援センターも同様ですけれども、サークルの活動が減少を示しておりまして、個人での利用が主体となっております。また、毎月催されますクリスマスですとかハロウィンなどのイベントへの人気が高いようでございます。

小山係長

保育所の運営に要する経費に係る一般財源につきましては6,431万円、公債費を除いた場合は2,798万6,000円で、普通交付税は2億3,953万9,000円と見込んでおります。

万年係長

保育所費の中の普通交付税の考え方ですけれども、基準財政需要額といたしまして2億3,900万円ほど入っております。基準財政需要額分割とありますのは、実際に普通交付税で措置された額、それと市税等というのは基準財政収入額をあらわしていると思っただけであれば、この差額が普通交付税で措置されている額ということになります。

関山主査

中央児童センターにつきましては、児童生徒が利用する日中の時間帯については放課後子ども教室として運営しております。施設としての中央児童センターには、嘱託職員の指導員兼管理人を1名配置しております。放課後子ども教室を担当する児童厚生員は嘱託職員と臨時職員が各1名となっております。放課後子ども教室を利用する児童に区分はありませんが、児童室か体育館のいずれかを利用するようなこととなっております。

あと、放課後児童クラブについてのご質疑ですが、放課後児童クラブの担当は

嘱託職員と臨時職員ですが、人数は場所により異なっております。児童館を担当する職員は臨時職員2名となっております。放課後児童クラブの担当と児童館の担当は基本的に業務を分けておりますが、一般利用の児童がいない時間帯などは協力してもらっている状況であります。

山崎係長

相談者に対して相談のたびに生活保護を受けたいかどうかの確認を行っているかとのことですが、行うことになっております。続きまして、受けたいとの意思が確認されたら、即日申請書を渡すなどの対応をすることになっているかとのことですが、こちらも行っております。3つ目といたしまして、窓口にかかれた申請用紙の利用見込みについてですが、窓口にかかれた申請書に興味を持つ方はいらっしゃいますが、実際には生活保護の窓口に来る方は通常まずは相談したいとおっしゃって来る方がほとんどでございます。したがって、まずは相談を受け、その後に生活保護の申請権や制度上の権利または義務を説明した上で、職員のほうから交付することがほとんどでございます。したがって、来年度の見込みとしては年間数件程度になるのではないかと考えてございます。

杉山課長補佐

生活困窮者自立支援につきましてお答えいたします。

まず、実施内容についてですけれども、生活困窮者自立支援法に規定されております必須事業のうち、自立相談支援事業の委託に係る予算でございます。具体的内容につきましては、生活困窮者に対して広く相談を受け、対象者の方が抱えている課題等を多面的に把握し、対象者ごとの適切な支援計画を策定して、本人の自立まで継続的に支援していくものでございます。

利用人数の見込みでございますが、契約の設計段階では月20件程度の個別相談があると見込んでございます。

要綱、規則、市の例規についてですけれども、平成27年の4月1日施行に向けて現在制定中でございます。

清 水

まず、福祉除雪の均等割と面積割ということだったのですが、通常こういう作業については積算の中に人件費は入れるものだと思いますけれども、最終的に出しているということですので、人件費の時間当たりの金額が、この均等割や面積割で出される金額の中にどのように入っているのか、それを示していただきたいと思います。

こども発達支援センターについては、要は歳入を除けば全額一般財源と。市及び雨竜町の一般財源ということで確認をいたします。

保育所の運営費については、まず一般財源は6,431万円だということは、いわゆる歳出から歳入を引くとその金額になると思うのですが、超過負担は6,431万円だということで確認をしてよろしいでしょうか。

89ページの中央児童センターについては、説明が理解できなかったのもう一度お聞きしますが、2人ずつ職員がいて、児童館も放課後子ども教室も利用料が無料なのですから、非常に似たような施設なのです。2人の職員が完全に分かれているのかどうかということを知りたいのですが、日中というような言葉がされたので、何か時間で分けているのかなと思ったのですが、もう一度説明をお願いしたいと思います。

生活困窮者自立支援については、委託と言われたのですが、どのような委託先を検討されているのか伺います。

鈴木係長

福祉除雪にかかわります積算の中に人件費が含まれているかどうかというご質

疑についてですけれども、均等割の単価の中に人件費相当については含まれていることを社会福祉協議会のほうに確認済みではございますが、その内容につきましては市のほうが社会福祉協議会に対して福祉除雪の委託契約について委託している状況でございますので、そちらにお任せしている形で、詳細は把握してございません。

関山主査 中央児童センターの件についてですけれども、わかりにくかったということですが、まず児童センター嘱託職員1名と臨時職員1名で子供を見ております。児童館自体が日中というのは、要するに学校が終わってからの1時から通常5時までが児童館、放課後子ども教室があいている時間でございます。その中をこの2名で見ているということです。子供の動きによっては、児童室もしくは体育室に分かれて児童を見るなど、そういう体制をとっております。

杉山課長補佐 生活困窮者自立支援の関係ですけれども、委託先として今考えてございますのは、札幌市にございますNPO法人コミュニティワーク研究実践センターという団体を考えてございます。平成26年度にモデル事業として空知管内の町村と、あと岩見沢市で受託していた法人でございます。

前田課長 保育所の運営費に関してでございますが、超過負担とイコールかというご質問ですけれども、完全に一致をするということではございませんが、やや近い数字になるものと理解しております。

村井所長 こども発達支援センターに関する答弁ですが、おっしゃるとおり、一般財源ということになります。

清 水 確認ですけれども、中央児童センターの児童センターと放課後子ども教室は職員が2人ずつということではなくて合わせて2人と。2人で2つの業務をやっているということで確認いたします。

それと、福祉除雪ですが、やはり積算単価の中に均等割と面積割があると。では、例えば1件除雪するのに1時間かかりましたと。総委託費を均等割とか面積で割っていったら1時間当たりの金額が例えば600円になりましたと。そうしたら、最低賃金法を割り込むということになるのですけれども、委託金額の中に時間当たり幾らという人件費が組み込まれているという、そういう確認はされているのでしょうか。

前田課長 中央児童センターで放課後子ども教室の事業を行っております。放課後子ども教室はどなたでもご利用いただけることとなりますので、そのお子さん方に対応するための児童厚生員が2名おります。そのほかにあの建物の会議室ですとか、ほかの部屋の貸し館等もありますので、指導員兼管理人という嘱託職員がもう一名おります。ですので、全て合わせますと3名で運営をしているということになります。

鈴木係長 福祉除雪に関します時間当たりの人件費単価、幾らかについて確認をしているかどうかについてですが、こちらは確認いたしておりません。

清 水 確認をしていないということは、最低賃金をちゃんと満たしているかという確認もとれていないということですか。

鈴木係長 そのことも含めまして現在社会福祉協議会のほうに委託している事業でございますので、そちらのほうで対処していることとでございます。

清 水 委託事業というのは指定管理と全く違いますから、市がやることを委託して、その中身は市が全部責任を負うのです。結果、責任を全て負うのです。市がやることをこうやってくれ、ああやってくれということをやってもらうだけの

話ですから、つまりやり方だとか決め方だとかいうのは全て市が責任持つこと
ですから、社会福祉協議会がやっているの、わかりませんという答弁ではま
ずいのではないですか。

委員長 答弁にお時間かかりますか。

(「ちょっと時間下さい」と言う声あり)

委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 13:40

再 開 13:42

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

柳主幹 今回の質疑についての答弁ですけれども、社会福祉協議会に市から委託はしてい
るところですが、社会福祉協議会で除雪業者に対して実施に当たっての見積も
りをとっております。その中には、人件費とか、そういうのを込みで、内訳を
見た中で見積もり等をとっていると思うのです。実際その金額が最低賃金を満
たしているかどうかまでは市では確認はしておりませんが、ただ実施に当た
って業者もそのような形で実施できるということでのご理解のもと進めていま
すので、そういう金額的な部分の確認はしてはおりませんが、基準を満たした形
で実施されていると考えております。

清水 金額確認していないのに満たしているというのは、それは私は根拠が薄いと思
うのです。だから、逆に言うと根拠が薄いのにそのように断定できるというこ
と自体が答弁の行き過ぎかなと思うのですが、そこで福祉除雪の直近でよろし
いです。直近の決算でわかるものでよろしいですが、総委託額から機械借り上
げ料だとか、当然消耗しますから、機械借り上げ料あるいは機械消耗に当たる
経費、それと燃料費、また空き時間等、そこに行く時間をどう見るかというこ
とがありますが、その機械分、燃料費分を総委託料から引いた数字を総委託時
間で割り返すと時間当たりの賃金のようなものが出てくると思いますので、そ
の数字を伺います。

松澤課長 申しわけございません。今そのような資料は持ち合わせてございません。

清水 やはり最低賃金に割り込んでいる可能性がある。私は非常に重要な点だとい
うように思って質疑をしていますので、時間がかかるということであれば再度こ
の委員会をやってもらうか、あるいはこの状態で市長総括まで延ばして、その
ときまでにその数字、資料なりをつくっていただいて、そこで質疑をします。
運営について審査を続けられるような方法をお願いしたいと思います。

委員長 若干休憩いたします。

休 憩 13:45

再 開 13:59

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

清水委員の再々質疑については、保留にさせていただいて、違う方の質疑がある
ようなので後程答弁とさせていただきます。

委員長 ほかに質疑ございますか。

荒木 79ページの民生委員児童委員連合協議会の交付金の関係ですけれども、前年よ
り減額だという理由を聞き逃してしまったのですが、この交付金の積算の根拠
に当然民生委員児童委員の数が関係すると思うのですが、この980万5,000円の
根拠になる民生委員児童委員の方は定数が根拠なのか、実数見込みなのかとい
うことを伺います。

池田係長

まず、民生委員の積算根拠となっております人数は定数で計算してございます。こちらにつきましては、民生委員の活動費に対する減というのではなくて、市民児協のほうに1人当たりの民生委員児童委員連合協議会に対する運営費の減という形になっております。内訳としましては、1人当たり1万9,400円掛ける定数が昨年までの数字で、平成27年度から1万5,000円掛ける定数で計算した減額となります。

荒 木
池田係長

その減になった理由は何でしょうか。

減になった理由としましては、民生委員児童委員連合協議会の運営状況を精査させていただきまして、減額とさせていただいた経過となります。

荒 木

私の理解度が不足しているのかもしれませんが、民生委員児童委員連合協議会の運営に余裕があるということで理解してよろしいのでしょうか。

堀 係 長

今回減額させていただきましては、滝川市が民生委員児童委員連合協議会に対して先ほど言いましたように一人当たり掛ける定数分、事業費の運営費補助を市単独で出しておりました。昨年までがそれが1万9,400円です。今回予算を作成するに当たりまして事業内容の精査等をした上で1万5,000円の減額、これで民生委員児童委員連合協議会の従来の活動には影響ない額ではないかということで、二役、役員会の協議を経た上で了承をいただいております。

委 員 長
大 谷

ほかに質疑ございますか。

今の質疑に関連するのですけれども、今の金額でも全ての民生委員が言っているわけではないですが、非常に予算も少ないし、回るのもこの程度だというような声をよく聞くのだけれども、提案した理由として、それしか活動してなくていいというお考えでいるのかどうか伺います。

次に83ページ、福祉除雪の関係ですが、清水委員からいろいろありまして、なるほど難しい問題がいっぱいあるなどと思って聞いていたのですけれども、高齢者がだんだんふえるということでは利用者がどういう状況かと。例年より多くなっていく傾向か、大して予算的には変わっていない、ほんの少々上がっているから、ふえる状況としてこの見込みで計上されているのだと思うのですけれども、清水委員が言ういろんな委託料が非常に問題があるとしたら、私が聞いていることとして、作業がいいかげんであるというようなことをよく聞きます。例えば市の除雪が終わってから来ればいいのだけれども、その前に来ては除雪車が雪を置いていくだとか、それから窓の周りの除雪というか、そういうのは年1回ぐらい回ってくれていると、以前にはそのように聞いていたのだけれども、今も行われているのか、そういった費用はまた別に集めるのかどうかということをお伺いいたします。それと、どういうことに配慮して委託をお願いしているのかということもお聞きいたします。

次、敬老特別乗車証についてですが、高齢者の方がだんだんふえてくるということでは、利用がふえてくるのかなと思います。ほんの少々金額は上がっているのですが、またそれと反対に利用ができないという人もそれなりにふえてくる。そういったバランスというか、状況をどのように押さえられているのか。利用できない高齢者についてはどう考えるかという私の思いはありますが、それは一般質問の中でも聞いていますので、そこについては省きますけれども、そのような方についてのこれからの対策も必要だなど思っているわけです。改めてお考え聞かせていただきたいなと思います。

次、87ページ、保育所のところですが、代替保育士等賃金が上がっているわけ

ですが、これについては収容人数が大体460人ということで、例年と同じです。その中で代替保育士賃金がふえるということはどういうことなのかと。臨時の方とかが多くなっているというような見方をすればいいのか伺います。

それと、89ページ、広域入所負担金がありますが、これが非常に多くなったと。約倍ぐらいになっているわけですが、定住自立圏等の問題もありまして、そういった広域の入所の出入りが多くなったのかなと思うわけですが、滝川からどの地域に広域で入所しているのかと、またよその地域からはどういった地域からどのくらい来ているのかと。参考資料の17ページの保育所入所申込状況調の中には、広域でよそから入ってきている人も含まれているのかということをお聞きします。

国嶋次長

それから、病後児保育、大変ありがたいのですが、利用がどのくらいあるのかというのと利用料金です。保育所に料金払っているのだから、それでこっちを利用した場合は特に要らないのか、別に要るのかという点でお聞きいたします。民生委員児童委員連合協議会の活動費についてですが、まず民生委員個人にお渡しする活動費については変更ございません。また、市内6地区の各民児協、それと各高齢者福祉等の部会、これの活動費についても影響はございません。ただ、協議会全体に対して市から単独で運営事業費として補助している、その基準単価の見直しを今回事業費の執行状況、また積み立て等の状況から協議をいただきまして、予算の見直しに合わせての減額を了承していただいております。

鈴木係長

福祉除雪に関します利用者増減の背景ですとか苦情、福祉除雪に関しての作業がいいかげんで、除雪が通ってから除雪したりですとか、窓雪の除雪の関係という部分のご質疑についてですが、年によって利用者の増減は正直でございます。最近ですと、お年寄り、高齢化ですとか、能力、ADLの低下という部分でふえてきているという背景は正直でございますが、その一方で数字が余り伸びてこない理由といたしまして、例えば公営住宅の改築ですとか、それで除雪を必要としない世帯が増加したり、あとサ高住の類いに入所されて除雪を要さないような世帯がふえてきたという部分もありまして、一概にふえるという状況も減るという状況についても言えない部分があります。今年度ベースから見ますと、予算の見込みとしては若干減る形にはなっておりますけれども、これについてもそのときのお年寄りの状況とかで数字については増減する形になるかとは思いますが、そして、作業の中で雪を置いていった後に除雪したりですとか、やり方が雑だという声につきましては、利用者からの電話での苦情のようなものは確かにございます。その背景といたしまして、例えば雪が降ったときには全市的に一気に雪が降りますので、業者も一遍に除雪のほうをやるという形にもならず、除雪がおくれてしまったりですとか、除雪車が通ってから作業をしまったりという、そういうどうしようもない事実もあるとは思いますが、それについては、利用者も理解は示してくれておりますが、例えば病院に行きたい、何か急に用事で出たいといつてすぐあけてほしいという場合には、私ども市の職員がその場に行って除雪をして緊急の避難通路を確保したりとすることも正直でございます。ことしは雪が少なかったため、余り件数はありませんでしたが、そういうことについては毎年させていただいております。

そして、窓雪のたまったときの措置についてですが、利用を希望される方の屋根雪のおろす作業ですか、昨年ですと24件、ことしでは今のところ11件行って

おりますが、屋根雪をおろす際に窓をあけたりして光の確保ですとか、そういう形ではさせてもらっております。なお、それにつきましては福祉除雪を利用されている方に対してのサービスでございますので、毎月定額の利用料を徴収されている中で含まれておりますので、屋根雪の除雪をしたからといって新たな費用負担については発生してございません。

続きまして、敬老パスについてですが、現在は利用実態調査をさせていただいております。利用者がふえているという背景につきましても確かに高齢化率の増加ですとか、そういった部分がありますので、ふえているという状況については正確に電話によって調査させてもらっております。お話の中ではだんだん足が上がりなくなってバスに乗れないですとか、使いづらいというお話もありますが、そういう部分の苦情ですとか要望を踏まえた上で今後の敬老パスのあり方を、含めた形でより使いやすい制度に持っていきたいと検討していきたいと思っております。

小山係長

保育所の代替保育士の賃金につきまして、定員は460名ということで変わりはないのですが、入所を受け入れる120パーセントまでの児童数を見たときに公立保育所の児童の数が多くなったため、職員代替の保育士の数が多くなっていることによります。

2点目の広域入所に関しましては、平成27年度の見込みについて管外に入所を行う人数を6人、奈井江の保育所に1名、新十津川に3名、砂川に2名を見込んでいますし、管外受け入れは4名で、赤平2名、砂川2名を見込んでおります。

病後児保育につきましては、延べ46人の見込みです。利用料については、非課税者が5時間未満、5時間以上とそれぞれ無料であり、所得税が非課税の場合は5時間未満は500円、5時間以上は1,000円、それから所得税が課税されている世帯は5時間未満が1,000円で、5時間以上が2,000円となっております。

大 谷

病後児保育の場合は、例えば保育所料を払っていたとしても、そのほかにこの5時間の利用で取られるということですね。払うということによろしいのでしょうか。

小山係長

そのとおりです。

委員 長

ほかに質疑ございますか。

副委員 長

予算書を見る限りは見えてこないのですが、この中で独居老人対策費と言われるものがいろいろあると思うのです。友愛訪問ですとか、いろいろあると思いますが、その中で人感センサーとか、あるいは緊急通報装置に関する部分というのはどのような見込みであるのかどうかを伺いたいと思っております。

須藤主査

ただいまの副委員長からの質疑にお答えをさせていただきたいと思っておりますが、まず人感センサー、見守り支援センターの通信端末を利用した安否確認につきましては、介護保険特別会計のほうで予算組みをしております。

また、緊急通報システムにつきましては、今回予算書の83ページの在宅ケア推進事業に要する経費という部分に組み込まれておりまして、緊急通報に係る総予算額につきましては電話料だとか手数料等ありますが、19万7,258円という額を予算額として一応計上しております。近年新規件数につきましては横ばいということになっておりますけれども、私どもとしましては緊急通報システムが一番効果的な見守りのシステム、ぐあいが悪くなった時点でボタンを押すことによってすぐ消防につながって救急車がスタートするというところで、少しでも

病状を軽くするという意味ではやはり緊急通報システムが一番いいと感じているところでありますので、今後につきましても町内会の会合ですとか、あとは民生委員さんの総会、役員会等でさらなる普及啓発をしていきたいと思っております。

委員長 ほかにも質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 若干休憩します。

休 憩 14 : 19

再 開 14 : 23

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどの福祉除雪の関係は、答弁できますか。

松澤課長

今、社会福祉協議会から資料もいただいたのですが、人件費について具体的に記載がございません。それで、今年度といいますか、来年度に向けて、清水委員のお話もございますので、やり方、金額の出し方等を社会福祉協議会と検討しながら進めていきたいと思っておりますので、今回大変申しわけございませんけれども、単価までは出せないということでもよろしくお願ひします。

清 水

来年度に向けてということですので、平成27年度に向けてと。ただ、この委託費は決まっているけれども、契約はいつですか。来年度に向けてということは、今私が質疑してきたようなことを踏まえて、人件費について確認をして、場合によっては金額の設定の仕方とかも検討して、人件費が最低賃金をまかり間違えて下回ることはないように、というようなことを配慮して進めるという答弁でしょうか。

松澤課長

最低賃金というのは、当然、市が委託をするということでもございますので、人件費のとり方もどのように、土木関係といいますか、除雪の関係で最低賃金が幾らなのか、今は押さえておりませんが、その辺も含めて全体を通してこの委託のやり方や、算出方法について社会福祉協議会と検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

清 水

場合によっては改善する、という方向が示されたということは理解をいたしました。これまで人件費という観点からこの予算を決めるに当たって抜けていたということについて、やはりそういう単価の決め方というのがあるということに驚きました。こういったことがほかにももしあれば、絶対に正していただきたいということで、市の契約のあり方についてこういう実態が把握された中で今後どのようにしていくのか、責任ある答弁を求めたいと思っております。

吉井副市長

清水委員のご指摘受けとめまして、見直す必要のあるものは見直してまいりたいと思っております。よろしくお願ひします。

委員長 ほかにも質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 そのように確認いたします。

以上で民生費、関連議案第15号、第27号、第32号及び第33号の質疑を終結いたします。

ここで所管入れかえのため若干休憩いたします。

休 憩 14 : 27

再 開 14:30

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

衛生費

委員長 衛生費の説明を求めます。

佐々木部長 (衛生費の保健福祉部所管の部分について説明する。)

樋郡部長 (衛生費の市民生活部所管の部分について説明する。)

委員長 説明が終わりました。

清 水

これより関連議案第26号を含めて一括質疑に入ります。質疑ありますか。

95ページの保健衛生対策に要する経費の東町・緑町地区共同浴場組合運営補助金及び幸町地区共同浴場組合運営補助金の中の道の補助金が幾らで、市の一般財源が幾らということでお伺いします。また、幸町地区については、燃料の高騰等で平成25年度に請願が出て、一時的に補助金を増額した経緯がありますが、新年度についてはこの20万円でやれるということですが、燃料価格がほとんどの要因になるのですけれども、極端に安いわけではないと思うのですが、そういった点で20万円で大丈夫なのかということをお伺いします。

次は、同じく95ページ、特定がん検診推進事業の概要と財源、受診者負担への助成率について、2点目として高齢者用肺炎球菌ワクチンの定期予防接種の利用者負担料金、また定期以外の利用者負担料金について伺います。

97ページ、墓地運営管理で傾斜墓地の改修の進捗状況について、合葬墓の要望、問い合わせはどれくらいあるのか。

次に、太陽光発電導入支援補助金50万円ですが、件数見込み、また利用累計、市内の設置率は全道、全国などと比較してどうか。

99ページ、ごみ収集委託料2億2,684万4,000円、5年契約と思いますが、何年目か。また、委託料の主な積算内訳について伺います。

原田課長補佐

まず、公衆浴場の件ですけれども、ひがしの湯、さいわい湯、2浴場ありますが、道の補助金については今年度も20万円ずついただいております、来年度も20万円ずつということで予定しています。来年度のさいわい湯につきましては、通常の20万円の予定をしており、ひがしの湯については、今年度も追加補助しながらちょっと乗り切ったというようなこともありまして、通常の20万円に加えて40万円の補助金ということで、合計60万円の補助金を予定しております。

次は、さいわい湯の状況ですけれども、一応今年度も通常の20万円だけの補助金で何とか黒字で終えそうで、さらに繰越金を上積みして来年度のスタートができそうな状況になっております。今年度灯油も比較的落ちついた価格の中で流れてきていましたので、そういった状況になりましたけれども、来年度もこのままの状況であれば少し繰り越しできるような状態と予想をしています。

村井係長

特定がん検診推進事業の概要と、財源受診者負担の助成のことについてお答えします。

特定がん検診推進事業は、大腸がん検診において40歳から60歳の各5年刻みの年齢に達した男女に対して検診手帳と検診が無料になるクーポンを配付し、集団検診または個別検診にて大腸がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図るものです。財源については、国が示す基準額の2分の1としてがん検診推進事業補助金を財源としています。受診者負担のことについては、無料クーポンということですので、受診者の自己負担はありません。

岩佐主査 高齢者用肺炎球菌ワクチンの利用者負担料金あるいは定期以外の利用者負担の料金についてお答えします。
 医師会と契約している予防接種の料金は7,960円です。これに対して利用者負担額は3,980円、私ども滝川市が助成している金額は3,980円でございます。また、定期以外の利用者の負担については、全額自己負担をさせていただいております。金額については、その医療機関によってさまざまです。

大橋係長 太陽光発電導入支援補助金についてご説明させていただきます。
 1件目の件数見込みですが、平成24年度から26年度の3年間の利用実績などを勘案して27年度につきましては5件見込んでおります。補助率に関しましては、平成26年度と同様に1キロワット当たり2万円の補助としており、太陽光発電の設置要領の全国平均は約4.5キロワットですので、1件当たり10万円程度、総額50万円の予算額としております。
 次に、補助金の利用累計ですが、平成24年度12件、25年度4件、26年度1件の計17件となっております。
 3点目の設置率ですが、こちらのほうは平成25年の住宅・土地統計調査の太陽光発電システムを設置している住宅数は、全国で約3.10パーセント、北海道は約0.99パーセント、滝川市は約0.72パーセントで、この数字は全道35市中16位、空知管内では2位となっております。全道市の上位は道東や道南の雪が比較的少ない地域となっております。

原田課長補佐 私のほうから4点目と6点目についてお答えいたします。
 まず、墓地の管理費についてですけれども、1番目の傾斜墓碑の改修の進捗状況ということですが、平成17年度以降合計31基を傾斜墓碑として認定しておりまして、今年度移設しました1件を含め15基が移設または現地補修を行っております。
 次に、合葬墓の要望、問い合わせはどれくらいあるかということですが、合葬墓に関する手紙や電話による問い合わせが寄せられた件数は今まで二、三件程度と把握しております。
 次に、ごみ収集委託料についてですけれども、平成24年度からの5年長期継続契約になりまして、27年度は4年目ということになります。
 委託料の主な積算内訳ということですが、全体経費の8割程度が人件費、そのほかは燃料費、車両維持費、車両保険料などとなっております。

清 水 高齢者用肺炎球菌ワクチンについて、定期以外の方が結構いるという話を聞いたことがあります。接種が5年に1回で十分だというのは、恐らく国とか、そういうところでは言っているのだと思うのですが、そういう毎年受けるような実態についてどのように把握され、考えているかということをお伺いいたします。
 ごみ収集委託については、8割が人件費ということで、この点については人件費8割ということで、積算では単価幾らで積算をされているのか伺います。人件費でも、何種類かあるのかなと思うのですが伺います。

岩佐主査 肺炎球菌の接種状況についてお答えします。
 確かに現在のところ65歳、70歳、75歳と5歳刻みの方が対象となって、その方々に対しての補助をすると、そういう制度になっております。国のほうでもいろいろ議論がありました。例えば高齢者優先にしたほうがいいのか、つまり80歳以上を優先して、全員に打ったほうがいいのかとか、そうい

う議論がありましたけれども、やはり公平性を保つためにはなかなか難しいという中で5年刻みということとなったと聞いております。確かに打つ方は5年のうちの1年分が対象ですから、定期以外の方のほうが割合が多いわけですが、それはそれでその年になるまで待っていただくということで、私は早く打てないものかとか、どうしてなのかとか、そういうところを何とかご理解いただくというご説明しかできないかと思えます。

原田課長補佐

ごみ回収の人件費にかかわる件ですけれども、もともと市が直営でやっていた当時の単価を参考にしながら、その後の人件費の動きを想定した中で随時改定していつている形をとっておりまして、細かい金額については手元に資料がないのですけれども、区分は普通作業員と運転手の2つの区分で算出しております。

清 水

肺炎球菌ワクチンについては、私の質疑と答弁が違うかと思うのですが、聞き直します。

5年間効果が持続するというものではないということだと思っておりますが、まずどれぐらい効果が続くものか確認します。一方、結構定期以外で打っているという話を先ほどしましたが、そのうわさは事実ではなくてもう圧倒的に定期の方が多いと。非定期は少ないということなのかどうかについて伺います。

ごみ回収の人件費については、これまでも直営時代の単価をもとにということでは繰り返し答弁がされてきています。一方、非常に給料が安いと聞いているのですが、実際の委託先の賃金についてこの単価がどのように反映されているのかお考えを伺いたいと思えます。

また、働き方についてですけれども、追加質疑になってしまいますが、とにかく新しく採用された人はずっと走らされるというのです。走って走って、とにかく走らされて、もう体も限界になって続けられないからやめますというようなことが、委託先で起きているということをお聞きしました。全体がそうだと断定する気は全くありませんが、ただもしそういったことがあるとすれば違うのかなと思えますので、お考えを伺いたいと思えます。

岩佐主査

高齢者肺炎球菌の定期以外のことについてお答えします。

実際にいうと、ではどのぐらい非定期予防接種、つまり任意予防接種で、打っているのかというのは、個人個人の判断で行っていらっしゃるの、把握しておりません。そして、その効果ですけれども、よく5年と言われていますが、打って6年後にまた打たなければならないか、あるいは10年後にまた打たなければならないのかということは、まだ厚生労働省のほうで結論を出しておりません。現在のところ1回接種、そのような指示しか厚生労働省からは受けておりません。

原田課長補佐

ごみ収集の関係ですけれども、実際勤務されているというのは運転手と作業員と2人1組でされていまして、地区にもよりますけれども、最大6台で動いているような形になります。1日12人というようなことで動いているような形になるのですけれども、実際そういった労働の内容だということは耳にしたことはないのですけれども、もし適切な対応がされていないようであれば、それは業者にも話をして、労務管理も含めた適切な対応をしてまいりたいと思っております。

賃金については、実際に支払われている賃金について特に報告を求めているということはお聞きしませんので、設計している内容がそのまま支払われているか

清水 どうかというところまでは把握しておりません。

清水 これまでもいろんな場で公契約条例について滝川市も検討してきた経過はあると思うのです。人件費が8割という非常に高い、しかも金額も大きい委託事業ですから、こういう分野だけでもまず公契約条例まではいかなくても市の委託費が賃金にどれぐらい反映されているかということを確認していくということについてお考えを伺いたいと思います。

吉井副市長 公契約の関係の答弁で私も清水委員の質疑に答弁したことがありますけれども、個別の金額がどうのこうのということではなく、毎年1回適正な公共事業の運営をしてほしいということの中で建設部サイドから各業者の方に文書も出されていると思いますので、そういった中できちんとそういうことも含めて対応をしてもらいたいというお願いはさせていただきたいと思っております。

清水 今のご答弁は、建設業界には毎年1回文書が出されていると。これまでは、こういったごみ収集委託業者等には行っていないので、今後はこういったことをやっていきたいというご答弁と確認してよろしいでしょうか。

吉井副市長 公共事業のきちんとした推進について、そういったことも含めて配慮してまいりたいと思っております。

委員長 ほかにも質疑ございますか。

大谷 それでは、2点ですけれども、95ページ、先ほど浴場について出ました東町・緑町地区共同浴場組合運営補助金ですが、増額になったということは団地ができて浴場の利用者が減ったので、収入減になるからそうしてほしいということになったと思うのですが、また新しくもう1棟できます。ということは、また収入が減ると。そうになっていったときにだんだん減っていったここを増額していくのだと思うのだけれども、最終的にそういうことになれば浴場がなくなるのではないかという不安を持っている人たちもいるのですけれども、そういうことについてはどうなのかという質疑です。

それと、2点目ですが、101ページのごみのところですが、ごみ収集、分別収集について、平成26年度雑紙が収集されるようになって、大変よかったという声があります。その中でプラスチックごみを普通の燃えるごみとして出しているのだけれども、それが非常にかさばって燃えるごみが多くなっていると。他市でもそういったプラスチックの収集をしているところもあるのだけれども、滝川市は行えないのかという声を多く聞くのですけれども、その辺についてのお考えを伺います。

原田課長補佐 ひがしの湯の関係ですけれども、実際平成25年9月に東町団地1号棟が完成した後、入浴する方が激減しております。平成25年度末で決算上約6万円ぐらいの赤字を抱えて26年度スタートした形になるのですけれども、当然組合のほうとも改善できる点がないかどうかというような協議をさせていただきました。入浴料金も年度の中で2回ほど引き上げています。道の助成金がもらえる事業もあるのですけれども、敬老入浴ですとか、そういったことも実施して、少しでも助成金もらうというようなことをして改善していった点はあったのですけれども、結局入浴客が少なく、平成26年度に55万円追加で、合計75万円の補助金を出しているというような形があります。平成26年度は、若干黒字の見込みで繰越金を持って27年度のスタートができるものですから、合計60万円の補助金ということで計上したのですけれども、これはあくまでも現在の状況を維持しているという中での積算になります。当然ことしの9月ごろ2号棟が完成し

まして、さらなる利用人数の減が想定されています。ただ、今の現状でどのぐらいの利用人数になって、どのような状況になるかというのは不透明なところですから、年度当初は現状どおりの営業を続けながら相応の補助金を交付するというやり方でいきたいなと思っております。2号棟完成後、新たな状況が見えた段階で次の方策を考えていきたいなと思っております。

大橋係長

プラスチックのごみの回収についてというご質問でございますが、まずはプラスチック、廃プラといいますか、そういうものを回収するためには保管場所を確保するという必要がございます。その保管場所をつくるための費用が莫大にかかるということ、あとプラスチックといいますがいろいろな種類がございます、それを分別しなければならないという、その分別する費用もかかるということで、なかなか予算的に厳しいと考えております。今プラスチックを燃やせるごみとして回収しているのですが、焼却する際の熱で発電するというので、ただ捨てるわけではなくて、リサイクルするというような方法も用いておりますので、どうぞご理解願います。

大 谷

浴場のことですが、この後経費がかかっても維持するということを確認いただけるかどうか、それを皆心配している方が多くおります。

それから、プラスチックごみについてはそういった保管場所等難しいかと思えますけれども、多くの声が他市でも実施していると。もしかしたら滝川もいつかはそういうことになるのかなと。そうしたら、早い段階でもっと検討できなかったのかということになる気がするのです。現状がそうだからということで、今後もそれでいいのか、検討していく余地があるのかお伺いします。

原田課長補佐

ひがしの湯の存続の確約というようなご質問については、今後組合の方々とも話し合いを続けながらということになると思うのですが、市には住民の方の入浴機会を確保するという責務があります。団地住民の方の利便性とかということからも理解を得られるということを考えて、今後検討していきたいと思っております。

大橋係長

プラスチックごみの関係ですが、今のところ検討するというような段階ではございませんが、今後もよりよい方法は何かということを中心に考え、また念頭に置きながら業務を進めていきたいと考えております。

委員 長

ほかに質疑ございますか。

山 口

95ページの救急医療啓発普及事業ですけれども、内容について説明をお願いします。

それと、97ページの歯科保健指導事業ですが、子供に対しては子供の歯を守る会とか、いろいろやっているのですが、今日本歯科医師会で問題になっているのは在宅の老人の歯科予防が立ちおけているということをやっているのですが、そういう在宅老人に対する施策は平成27年度で考えていますか。

岩佐主査

救急医療啓発普及事業についてお答えします。

これは、土曜の午後、平日の夜間の外科、それから平日の夜間19時から22時までの内科を輪番制、当番制で診療してくれる制度で、滝川市は医師会と契約している事業です。

澤田主査

在宅老人に対する歯科保健の施策についてというご質問にお答えしたいと思います。

滝川市では、滝川市障がい者歯科保健医療サービス推進事業を平成6年から実

施しておりまして、20年にわたり実施しているのですけれども、在宅の訪問も今行っております。年間200件以上行っているところです。まだまだ歯科保健の周知は足りないかなと思っていますので、ケアマネージャーの方々の協力を得ながら、地域の訪問をまた推進していきたいと考えています。

山 口

救急医療の啓発の答弁は、在宅当番医制運営事業のことを言っているのではないのですか。啓発なのでしょうか。

岩佐主査

山口委員がおっしゃったとおり、医療に関する啓発普及もこの事業に含んでおりますが、先ほどお話ししましたとおり病院の輪番制による救急医療の措置に関する事業が主であります。そして、在宅当番医制については、日曜日、祝日、年末の昼夜の外科を輪番制、当番制で行う事業です。ですから、簡単に考えれば在宅当番医制運営事業が外科、救急医療啓発普及事業が内科と考えてもよろしいかと思えます。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

副委員長

墓地の運営管理に関して伺いたいのですが、この墓地も空き家の部分とちょっと似ているところがあって、平成27年度以降恐らく墓地を管理される、いわゆる墓守という方がいていただきたいのですけれども、どんどんいなくなっていくとか、管理される方が不在になってくるというような状況が出てくると思うのです。そういったことの対策費がこの中に入っているのかどうなのかというのをまず伺いたいことと、それと27年度以降その件に関してどのように思われているのか伺いたいと思えます。

原田課長補佐

管理する方がなくなったお墓に対する対策費というのは特に計上はしておりません。毎年返還される墓地も10件から20件程度出てきていますので、今後ますます副委員長がご指摘のようにふえていくのかなということは認識しておりますので、今後に向けてそういったことについても検討しながら進めていきたいと思っております。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

そのように確認いたします。

以上で衛生費、関連議案第26号の質疑を終結いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あすは午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 15:14